

包括外部監査の結果に係る措置通知について

- 1 措置通知があった包括外部監査
令和5年度「産業振興部の財務事務の執行及び事業の管理について」
- 2 いわき市長から措置通知があった日
令和6年8月27日
- 3 措置通知の内容
別紙のとおり

※ 様式1「包括外部監査の結果に係る措置通知書」に記載されている「措置の種別（取扱い方針5(1)ア～ウ）」について

ア 監査結果に基づき、または結果を参考として改善策を講じたもの。

イ 指摘等を受けた事項について、遡及しての是正改善はできないものの、その後の事務執行に当たり、指摘等の趣旨に則り是正改善したもの。

ウ 遡及しての是正改善ができず、かつ、同種の事務執行が発生していない事項であって、担当部局としての改善方策が決定したもの。

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(47 頁) 産業創造館指定管理事業/いわき駅前再開発 ビル設備等更新負担金等分 (ラトブ中長期修繕計画に基づく修繕負担金 について) ラトブ管理組合に対する修繕負担金は、市より 指定管理料 (委託料) としてネットワーク協 会に支払い、同協会が受け取った指定管理料か ら管理組合に対して負担金を支払っている。 しかし、ネットワーク協会が指定管理業務と して管理組合との窓口となっているものの、産 業創造館の設置主体である市が主体的に支出 の当事者となるべきであり、市が管理組合に対 して負担金として支出すべきである。	〔当該事項が発生した原因〕 産業創造館は、指定管理者制度によりネット ワーク協会に施設の維持管理等も含めた施設 管理一式を委託しているため、ラトブ中長期修 繕計画に基づく修繕負担金の支払いも委託業 務に含めていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 ラトブ中長期修繕計画に基づく修繕負担金 は、令和 7 年度より、市が負担金としてラトブ 管理組合に支出するよう整理し、予算要求しま す。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(48 頁) 産業創造館指定管理事業/いわき駅前再開発ビル設備等更新負担金等分 (情報ネットワークシステム等賃貸借取引について) 現在、産業創造館の情報ネットワークシステム等の賃借契約をネットワーク協会がベンダーと締結し、同協会は市から受け取った指定管理料 (委託料) から賃借料を支出している。賃借契約の締結に際してベンダーの選定は、公募型プロポーザルによっているものの、プロポーザルの審査員は市職員のみとなっている。指定管理者が仮に変更された場合、変更後もこれらの機器は産業創造館の運営に当たり必要不可欠なものであり、使用は継続されと考えられることから、上記の選定過程も踏まえると、産業創造館の設置主体である市がベンダーとの契約当事者として賃貸借契約を締結すべきであり、市が賃借料として支出すべきである。	〔当該事項が発生した原因〕 産業創造館は、指定管理者制度によりネットワーク協会に施設の維持管理等も含めた施設管理一式を委託しているため、本施設の貸館業務に必要な情報ネットワークシステム等の賃貸借契約の締結についても委託業務に含めていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 ネットワーク協会とベンダーの賃貸借契約が令和 8 年度までの長期継続契約であるため、本契約の見直し時に、市が賃借料としてベンダーへ直接支出するよう整理し、予算要求します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(50 頁)	産業創造館指定管理事業/感染症対策分 (備品の購入について) 産業創造館で使用する密集検知・密集回避システム等はネットワーク協会が指定管理料(委託料)により購入している。指定管理に係る基本協定書では、指定管理者が任意に備品等を購入し、業務実施のために供することができるとされているが、当該備品は産業創造館の運営に当たり必要不可欠なものであり、指定管理者が仮に変更された場合でも継続して使用されることが考えられることから、産業創造館の設置主体である市が契約当事者として購入契約を締結し、市の備品として適切に管理すべきであり、市の備品購入費として処理すべきである。	〔当該事項が発生した原因〕 産業創造館は、指定管理者制度によりネットワーク協会に施設の維持管理等も含めた施設管理一式を委託しているため、施設管理に必要な備品購入についても委託業務に含めていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後、産業創造館の維持管理等に必要な備品を購入する際は、市による備品購入にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(52 頁) 産業創造館指定管理事業/産業人財育成支援事業費 (業務仕様書の講座回数と計画・実績講座数の相違について) 業務仕様書では、「ものづくり」等に関する人材育成研修 (いわきものづくり塾) の開催は全 25 回程度となるが、ネットワーク協会の各コースの計画と実績は全 13 回となっており、計画段階ですでに半分程度となっている。今後、業務仕様書に合わせた講座数を設定するか、実態に合わせ当該事業規模を縮小させるか、同協会と検討する必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 いわきものづくり塾は、産業人財の育成を目的に、毎年、時流にあった開設コースを設定し、開催しています。 開設コースや講師の選定は、ネットワーク協会が、各テーマに合わせ実施していますが、講師によって謝金の変動することがあるため、その際は、委託料の範囲を超えないよう、開催回数で調整しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業は、令和 5 年度で終了していますが、今後、同様の事業を実施する際は、講座数についても受託事業者と協議し、適切に対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(53 頁) 産業創造館指定管理事業/産業人財育成支援事業費 (事業評価と支出額の妥当性について) いわきものづくり塾の講座数は、業務仕様書で想定した半分程度となっているが、予算額から減額されることなく、ほぼ予算額で支出されている。ネットワーク協会が実施した事業内容や支出内容を確認した上で、今後の予算額を設定する必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 いわきものづくり塾は、産業人財の育成を目的に、毎年、時流にあった開設コースを設定し、開催しています。 開設コースや講師の選定は、ネットワーク協会が、各テーマに合わせ実施していますが、講師によって謝金の変動することがあるため、その際は、委託料の範囲を超えないよう、開催回数で調整しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業は、令和5年度で終了していますが、今後、同様の事業を実施する際は、契約締結時などに改めて事業計画書の提出を求め、委託金額の妥当性を確認します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(55 頁) 産業創造館指定管理事業/事業化支援事業費 (委託事業と補助事業の区別について) 事業化支援事業は指定管理事業の 1 つとして委託事業として行われ、ネットワーク協会は、事業者の公募、審査、その後の進捗管理等を行うとともに、採択事業者に対する助成を行っており、助成はネットワーク協会から採択事業者への再委託の形を採っている。再委託とされている採択事業者の助成については、採択事業者の事業化を支援することが目的であり、また、採択者の実施事業も採択者自身が決定し、事業の成果も一義的には採択事業者に帰属するものであることから、市の補助事業として整理することが適当であり、今後の取扱いについて再考する必要がある。		〔当該事項が発生した原因〕 産学官連携の先導的なモデルづくりは、行政が主体的に行う必要があり、技術開発等のノウハウや知見を有する中小企業等に委託し、その成果や課題を普及・啓発する手法が、より高い政策効果を生むと判断し、委託事業として実施してきたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業は、採択事業者の事業化を支援することが目的であり、事業の成果も一義的には採択事業者に帰属するものであることから、令和 6 年度に本事業の見直しを実施し、令和 7 年度からは、市の補助事業として整理し、予算要求します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(56 頁) 産業創造館指定管理事業/事業化支援事業費 (事業費の積算について) 事業化支援事業の事業費の積算において、採択事業助成金 (再委託料) に関する消費税が二重計算された結果となっており、1,649 千円の支出過大となっている。ダブルチェックを強化することも含めて今後留意する必要がある。 また、同じ事業化支援事業で産業みらい課が所管する次世代エネルギー関連事業の積算内訳と比較すると、プロジェクトマネージャー人件費、一般管理費の積算が異なっている。両事業の積算内容を整合させ、重複や漏れ等が生じないよう両課でコミュニケーションを図る必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 消費税の二重計算につきましては予算要求時に誤って計算したものです。なお、採択事業助成金について、支出時には消費税を二重計算せずに適切に対応しています。 事業化支援事業と次世代エネルギー関連事業の人件費、一般管理費につきましては、令和 4 年度まで産業チャレンジ課と産業みらい課の一部が同所属であったため、経費の明確な分割がなされていなかったことが原因だと考えられます。 〔措置した内容及び再発防止策〕 次年度の予算要求時に積算内容についてダブルチェックを徹底します。 令和 7 年度より、事業化支援事業と次世代エネルギー関連事業を統合し、産業みらい課にて適切に対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(59 頁) 販路開拓・経営革新支援事業費 (交付要綱の記載について) 公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会事業補助金交付要綱について、補助金交付要綱に必須とされる補助金交付の目的、及び補助金の算出方法等の記載がなく、追加記載が必要である。	〔当該事項が発生した原因〕 本補助金交付要綱は、補助対象事業を「いわき産学官ネットワーク協会」が実施する中小企業支援策に限定しているため、要綱制定時に目的等の記載を行わなかったものと考えられます。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和 6 年度から、従前の展示会出展補助に加えて、クラウドファンディングの活用支援など、本事業の見直しの検討を行っており、その見直し内容を踏まえ、令和 7 年度の交付に向けて要綱を改正します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(59 頁) 販路開拓・経営革新支援事業費 (収支報告書の計算誤りについて) ネットワーク協会が作成した収支報告書の支出科目のうち、中小企業の経営革新及び技術支援事業の首都圏等の見本市・展示会出展補助支出に関して計算誤りがあり、その結果、補助額が 88 千円過大となっている。市側でのダブルチェック等検証の強化が必要である。	〔当該事項が発生した原因〕 本補助金の実績報告書を受理し、その内容を審査した際、各項目の確認が不足していたことによるものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 補助金の実績報告書の再度提出を求め、改めて審査した結果、総事業費が交付決定額を上回っており、補助額は過大でないことを確認しました。 補助金の確定事務にあたっては、収支決算書の内訳について精査し、複数人によるダブルチェックを行うなど、確認を徹底します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(82 頁) 店舗等新規出店支援事業費補助金 (交付申請書の内容の確認について) いわき市店舗等新規出店支援事業費補助金 交付要綱第 3 条で交付申請に当たり、事業計画書の提出を求めている、事業計画書には、家賃等の補助対象額を記載する項目がある。 令和 4 年度の関係書類を確認したところ、1 件の交付先について事業計画書に記載された補助対象額に集計の誤りが検出された(記載時に桁が 1 桁多く書かれていた)。 当該交付先の補助金等交付申請書に記載されている金額は正しいことから、補助金の交付額に誤りはなかったが、事業計画書と補助金等交付申請書等の書類間の整合性を確かめ、記載誤りが発見された場合は、修正を求める必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 提出された各種書類間の整合性の確認が不十分であったこと、また、事業計画書の記載内容が多岐にわたり、資料作成者(申請者)側による記載誤りが起こるリスクが高かったと考えております。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業は令和 5 年度で終了していますが、今後、同様の事業を行う際には、提出された各種書類における記載内容の整合性の確認については複数人の目でチェックすることをさらに徹底します。 また、記載誤りを未然に防ぐため、事業計画書については令和 5 年度から簡素化しています。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度（令和5年度）			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別（取扱い方針5(1)ア～ウ）	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
（90 頁） バッテリーバレー推進事業費 （委託事業と補助事業の区別について） バッテリー関連事業化支援事業は、市からいわき産学官ネットワーク協会への委託事業として行われている。そして、採択事業者に対する助成はネットワーク協会から再委託の形を採っている。 一般に、委託料は「市の事務、事業、調査、研究等を他に委託しその成果を得る場合に支出する経費」、補助金は「特定の事業又は研究が公益上必要となる場合にこれらを助成する経費」と定義され、前者の委託事業は委託料の定義に合致するものの、後者の再委託事業は補助金の定義の方がふさわしいと考えられる。 後者について再委託事業としている理由について市担当者によると、「バッテリーをはじめ、成長産業分野における新たな事業や先導的なモデルづくりは、専門的な知見やノウハウ、様々な経営資源を持つ企業等に取り組んでいただき、行政は、その成果や課題等を普及啓発し、市内の機運醸成を図る方が、より高い政策効果が得られると判断し、委託事業として実施している」とのことであった。 しかし、採択事業者の事業化支援が目的であり、採択者の実施事業も採択者自身が決定するものであり、事業の成果も一義的には採択事業者に帰属するものであることから、補助事業として整理することが適当であると考ええる。 今後の取扱いについて再考する必要がある。		〔当該事項が発生した原因〕 産学官連携の先導的なモデルづくりは、行政が主体的に行う必要があり、技術開発等のノウハウや知見を有する中小企業等に委託し、その成果や課題を普及・啓発する手法が、より高い政策効果を生むと判断し、委託事業として実施してきたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業は、採択事業者の事業化を支援することが目的であり、事業の成果も一義的には採択事業者に帰属するものであることから、令和6年度に本事業の見直しを実施し、令和7年度からは、市の補助事業として整理し、予算要求します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(130 頁) 指定管理経費(いわき市労働福祉会館 指定管理分) (指定管理者が作成した収支予算書の検証について) 指定管理者から提出された収支予算書は作成方法に問題があり、市による確認作業が適正に行われていないと考えられる。作成方法について再度整理し、指定管理者に指示する必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 既定の報告様式の適否や、提出された項目・数値の整合性についての審査が不十分でした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 指定管理者に対し、今回の指摘事項を伝えたく、収支予算書については、公益法人会計基準に従い正味財産増減計算書ベースで作成し、併せて指定管理料に対応する支出内訳を記載する様式を作成すること、また、収支計算書を収支予算書と同一の基準・項目で作成することを指示しました。 なお、令和6年度決算から、適切な新しい様式で提出を受けます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(178 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場清掃等業務 (本場開催と場外開催との契約の一本化について) 場外開催分は本場開催分の契約先との随意契約となっているが、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続を実施すべきである。	〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和6年度以降は、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(180 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場受付案内等業務 (本場開催と場外開催との契約の一本化について) 場外開催分は本場開催分の契約先との随意契約となっているが、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続を実施すべきである。		〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和6年度以降は、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(182 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場郡山場外設備運転・保守業務 (随意契約確認表の不備について) 随意契約確認表について、第二確認者のチェック証跡がなされておらず、今後は確認を徹底する必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 第二確認者である担当職員の失念により、随意契約確認表への記載をしておりませんでした。 また、組織としての確認体制も不十分でありました。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後は、確認漏れが無いよう、チェックを要する箇所に付箋を貼り付けるとともに、上位決裁者がチェック漏れの有無を確認するなど、再発防止を徹底します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(183 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場郡山場外設備運転・保守業務 (本場開催と場外開催との契約の一本化について) 場外開催分は本場開催分の契約先との随意契約となっているが、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続を実施すべきである。	〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和 6 年度以降は、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(189 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場通信・映像機器等運用保守業務 (随意契約確認表の不備について) 確認者2名で随意契約確認表により確認することとなっているが、第二確認者はチェック欄が空欄となっている。チェック項目が必要であるか否か、不必要な場合にはその旨を明記できるような対応が必要である。	〔当該事項が発生した原因〕 第二確認者である担当職員の失念により、随意契約確認表への記載をしておりませんでした。 また、組織としての確認体制も不十分でありました。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後は、確認漏れが無いよう、チェックを要する箇所に付箋を貼り付けるとともに、上位決裁者がチェック漏れの有無を確認するなど、再発防止を徹底します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(190 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場内警備等業務 (本場開催と場外開催分の契約の一本化について) 場外開催分は本場開催分の契約先との随意契約となっているが、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続を実施すべきである。		〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和6年度以降は、本場開催と場外開催とに分けずに一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(194 頁) 4. 契約管理 いわき市営いわき平競輪開催告知業務 (本場開催と場外開催との契約の一本化について) 場外開催分は本場開催分の契約先との随意契約となっているが、本場開催分に含めて競争入札の手続を実施するべきである。		〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和6年度以降は、本場開催と場外開催とに分けず一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(194 頁) 4. 契約管理 いわき市営いわき平競輪開催告知業務 (随意契約確認表の不備について) 確認者 2 名で随意契約確認表により確認することとなっているが、第一確認者はチェック欄が空欄となっている。第二確認者が記載漏れを発見した場合は、補充を求めるよう適切に対応する必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 第一確認者である担当職員の失念により、随意契約確認表への記載をしておりませんでした。 また、組織としての確認体制も不十分でありました。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後は、確認漏れが無いよう、チェックを要する箇所に付箋を貼り付けるとともに、上位決裁者がチェック漏れの有無を確認するなど、再発防止を徹底します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(198 頁) 4. 契約管理 臨時場外車券売場設置に係る業務委託 (随意契約の取扱いについて) 随意契約の理由書、随意契約確認表の作成を省略する場合はその旨を契約に当たっての決裁文書等に何らかの記載を明確にしておくことが必要である。	〔当該事項が発生した原因〕 いわき市営いわき平競輪の臨時場外車券売場設置の可否について、全ての施行者に照会したうえでの契約である旨を起案書に明記していませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 いわき市営いわき平競輪の臨時場外車券売場設置の可否について、全ての施行者に照会したうえでの契約である旨を起案書に明記することとしました。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(203 頁) 5. 資産管理 (3)備品管理 (備品管理体制の不備について) 備品の実査の結果、備品シールが貼付されていない備品や備品台帳に登録されているものの既に実在していない備品などが存在した。定期的に備品の実査・棚卸を行い、備品シールの貼付漏れや備品台帳の除却登録漏れ等の有無について検証する必要がある。	〔当該事項が発生した原因〕 備品台帳に登録されている備品で紛失しているものや備品台帳の摘要欄の記載誤りがあったことによるものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 備品にあっては、耐用年数超過などで処分したものの、手続きが正確に行われていないものがあったことから、備品台帳に掲載されている備品について点検を行い、すでに紛失されているものについては、物品不用手続きを行っています。 また、記載に誤りがあったものについても備品台帳の訂正を行っています。 今後は、備品の登録の際に記載内容や保管場所、保管状況の確認の徹底と、備品を廃棄する際は、物品不用の手続きを行うことを徹底します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(44 頁) 産業創造館指定管理事業/全般 (指定管理事業の範囲について) 産業創造館の指定管理者は公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会 (以下「ネットワーク協会」という。) であり、指定管理事業には、産業創造館の管理運営 (ハード事業) のほか、創業者支援事業等 (ソフト事業) が含まれている。しかし、ソフト事業には、産業創造館の場を通じた事業との関係性が希薄と考えられるものがあり、また、ソフト事業の内容は年度により変動がある。指定管理者の指定に関する議会の議決との関係や、個別事業に係る競争性確保の観点から、指定管理事業に含めるソフト事業については産業創造館というハードが不可欠である事業に限定すべきであり、新たなソフト事業の追加は個別委託事業として実施すべきである。	〔当該事項が発生した原因〕 産業創造館は、平成 19 年 10 月に、ハードとソフトが一体となった産業支援を産学官連携により実施する場として整備しています。このため、施設管理業務とソフト事業を一体とした指定管理事業として委託を行ってきたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 「いわき産業創造館の管理に関する令和 6 年度協定書」より、指定管理事業の業務範囲を整理し、指定管理事業に含めるソフト事業は、産業創造館内の創業者支援室の管理に不可欠な事業 (スタートアップ支援事業) に限定しています。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(45 頁) 産業創造館指定管理事業/全般 (候補者選考にあたっての有識者意見聴取の活用について) 産業創造館の指定管理者の選考は非公募であり、選考は市職員5名で実施されている。非公募とすることは不合理とは言えないものの、選考委員も市職員のみである点は透明性を欠くことから、次回以降の選考に当たっては、外部有識者等の意見聴取の活用を検討されたい。		〔当該事項が発生した原因〕 「いわき市指定管理者制度に関する事務処理要領」において、「選定機関の組織は施設所管部及び関係部の職員5名以上で組織する」、とされているため、関係部署の職員5名で審査を実施したものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 「いわき市指定管理者制度に関する事務処理要領」において、「施設管理にあたって高度な専門性を要する施設や不特定多数の利用者がある施設等の場合は、審査の参考とするため、必要に応じて有識者等の意見を聴取することができる。」とされています。 このため、審査会への有識者参画は必須ではありませんが、次期募集時には、審査の参考とするため、市内商工団体等への意見聴取を実施します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(51 頁) 産業創造館指定管理事業/創業者支援事業費 (創業者支援事業のアフターフォローについて) インキュベートルームを退室された方等へのアフターフォローの方法は、現在、各金融機関等で個別に創業支援セミナー等が開催されているとのことであり、今後は、それを統合した形で、ネットワーク協会、金融機関ほか、関係機関と事業者が一堂に会した会議の開催を行う意向とのことである。事業者間の連携による新たな事業機会の創出や金融支援も見込まれると予想され、その着実な実行推進が望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 産業創造館のインキュベートルームの卒業生は、産業創造館の指定管理者であるネットワーク協会がアフターフォローを行っています。が、創業支援のさらなる充実を図るためのご意見と受け止めています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 インキュベートルームの卒業生に加え、市内商工団体や金融機関の創業セミナー参加者につきましても、各団体でアフターフォローを行っています。 また、ネットワーク協会、金融機関ほか関係機関と事業者が一堂に会した機会を設け、事業者間の連携による新たな事業機会の創出などを目的に、令和 6 年 3 月に「アントレプレナー 100 人会議」を開催しました。 今後も、本会議の開催を継続しながら、創業支援の充実を着実に進めていきます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(61 頁) 商工業金融施策 (融資制度の周知等について) 中小企業融資制度及び中小企業不況・倒産関連対策資金融資制度の融資利用率は、コロナ禍前でも高いとは言えない。今後の推移を見る必要があるが、融資利用率の向上に向け、さらなる周知が必要である。特に、中小企業不況・倒産関連対策資金融資はコロナ禍前から低調であることから、原因分析を行い、経営改善支援と組み合わせた支援を金融機関に促して行く必要もある。 また、市新産業事業化支援融資制度は利用がない状況が続いており、利用促進のための制度改正や周知方法の改善、あるいは制度廃止の検討が望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 東日本大震災以降、「ふくしま復興特別資金」やコロナ禍における「新型コロナウイルス対策特別資金」など、国・県による手厚い資金繰り支援が切れ目なく講じられていることから、本市の制度融資の利用実績は低調となっているものと考えられます。 〔措置した内容及び再発防止策〕 市の制度融資については、これまで市ホームページにより周知を行ってきましたが、今後は、市内金融機関の融資担当者に直接案内するなど、周知方法を工夫していきます。 また、市新産業事業化支援融資制度は、近年の利用実績を踏まえ、令和 6 年 3 月末に制度の廃止を行いました。その他の融資制度については、今後の国・県の動向や各融資制度の利用実績を踏まえた上で、整理をする必要があります。 このため、市内金融機関等の融資担当者と定期的に意見交換をするなど、利用実態の把握に努め、各融資制度の見直しを検討していきます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(64 頁) キャッシュレス決済ポイント還元事業費 (予算額の設定について) 本事業について令和 4 年度において未執行 予算額が 753 百万円となっている。 事業実施者においてもその適格な見積は困 難と思われるが、市としては、参考見積やプロ ポーザルの審査を通じて、もう少しポイント還 元費の算出過程について聴取しても良かった ものとする。今後同様の事業を実施する際に は、前回及び今回の状況を踏まえ、より実態に 見合った予算額の設定や事業内容等を検討す ることが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 本事業の予算額はキャッシュレス決済事業 者による複数の見積もりを参考に設定してい ましたが、各キャッシュレス決済事業者のシ ミュレーション結果を下回ったため、未執行額が 生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 キャッシュレス決済ポイント還元事業は、企 業への経営支援や家計の負担軽減の観点から 一定の効果が見込まれます。 一方、事業効果となるキャッシュレス決済金 額の予測が難しいことや財源の確保などの課 題があります。本事業は令和 4 年度で終了して いますが、今後は、地域の実情に応じた独自の 経済対策を検討する中で、キャッシュレス決済 事業の実施について、その必要性を含めた検討 を進めていきます。 また、仮に同様の事業を実施する際は、プロ ポーザル審査の中で算出過程等を聴取して、よ り本市の実態に合った事業内容等を検討しま す。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(69 頁) 事業再構築促進補助金 (補助金交付先の今後の支援について) 国の事業再構築補助金の交付を受けた事業者は、補助事業終了後 5 年間に渡り、経営状況等について年次報告が必要とされ、怠った場合は補助金の返還が要求されるようなモニタリングの仕組となっている。令和 5 年度国の秋の行政事業レビューにおいて、担当省庁である中小企業庁のモニタリングが十分に行われていない実態も明らかにされているが、基本的には今後改善されて行くことが予想され、市上乗せ分のモニタリングに関しても、それに沿って行えば良いものとする。 一方、交付を受け、補助事業終了後順調に行っている事業者で、DX や賃金引上げ等で支援が必要な事業者に対しては、国・県の補助制度に加えて、市独自の継続的な支援策を導入することにより、市の更なる産業力強化にもつながると考えられ、今後検討されたい。		〔当該事項が発生した原因〕 事業再構築補助金の活用事業者に対する取組支援の充実・強化をさらに望む視点からの意見と受け止めています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 補助事業者の動向については、商工会議所、商工会、金融機関又は事業再構築補助金の申請サポートを行った認定支援機関に対し、随時、状況の確認を行っています。 今後は、市が直接、企業訪問するなど、補助事業者の状況把握をしながら、市独自の支援策も紹介していきます。 また、国の事業再構築補助金の上乗せに加え、賃金引上げの支援策に対する市独自の上乗せ補助も実施しており、市内企業の産業力強化を図っています。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(72 頁) 「企業・ひと・技」応援ファンド事業費 (事業者の選定や支援等について) 令和 4 年度の実施件数 8 件のうち、3 件がクラウドファンディングでの調達目標金額に達していない。目標件数を過度に重視せず、事業者の取組み姿勢を見極めた上で事業者の選定を行い、事業者の将来の成長に資するよう必要な支援等を行うことが望まれる。 また、現状は事業承継等の条件に該当した事業者を対象としているが、その他の事業者にも有効な施策と考えられることから、対象事業者の選定基準の見直しも検討されたい。	〔当該事項が発生した原因〕 目標額に達していない 3 件は、クラウドファンディングで重要となる「共感を得るストーリー作り」や「魅力的な返礼品」を十分に準備できなかったことから目標金額を下回ったものと考えられます。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業の事業効果をさらに高めるため、令和 6 年度に選考基準の見直しを行います。 また、1 社でも多く目標金額に達することができるよう、クラウドファンディングで重要となる「共感を得やすいストーリーづくり」を、産官金一体で行っていきます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(74 頁) 業態転換等支援補助金 (国の補助金の交付確定及び取消しの確認結果の文書化について) 国の補助金の交付決定額から確定額の変動や交付決定の取消しに関する情報については、商工会議所・商工会と採択者情報を共有し、確認しているとのことだが、確認結果について書面に残されていない。市では実績報告書の提出も求めていることから、商工会議所・商工会に文書で照会を行い、文書による回答を求めることが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 業態転換等支援補助金の上乗せ補助の対象となる小規模事業者持続化補助金は、商工会議所や商工会の支援のもと、補助金申請を行うものです。 市では、定期的に商工会議所や商工会の職員と意見交換を行っており、その場で補助事業者の状況等を確認していたため、文書による回答は求めていなかったものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 これまでも、商工会議所や商工会との定期的な意見交換時に、補助事業者の状況把握に努めて参りましたが、今後は、文書による回答を求めていきます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(76 頁) 商工会議所補助金 (補助事業の評価について) 商工会議所補助金は、現状は交付団体への運営費の補助となっており、補助金の使途が特定されてないことから、補助事業の目的指標の設定及び効果測定が難しく、補助事業の評価が行われていない。 補助事業については、公益性、公平性、有効性等が求められることから、市が課題として認識しているように、交付団体への運営費の補助ではなく、補助金の交付目的を達成するための事業費に補助し、目標指標及び効果測定方法設けた上で、その効果を検証、評価することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 商工会議所補助金は、商工会議所の健全な発展と事業活動の円滑な運営に資することを目的としており、平成 29 年度の全庁的な補助金の見直しの際にも、公益性・必要性・適格性・有効性の観点から現行制度を継続することと整理されたところです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 商工会議所補助金については、使途の明確化を図るため、令和 6 年度から運営費の補助ではなく、補助金の交付目的を達成するための事業費を補助対象としました。 また、中小企業・小規模事業者の相談件数などの目標を設定し、当該目標に対する結果を確認した上で、補助金の効果について検証、評価します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(79 頁) 商工会補助金 (補助事業の評価について) 商工会補助金は、商工会議所補助金と同様、現状は交付団体への運営費の補助となっており、補助金の使途が特定されてないことから、補助事業の目的指標の設定及び効果測定が難しく、補助事業の評価が行われていない。 補助事業については、公益性、公平性、有効性等が求められることから、市が課題として認識しているように、交付団体への運営費の補助ではなく、補助金の交付目的を達成するための事業費に補助し、目標指標及び効果測定方法設けた上で、その効果を検証、評価することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 商工会補助金は、商工会の健全な発展と事業活動の円滑な運営に資することを目的としており、平成 29 年度の全庁的な補助金の見直しの際にも、公益性・必要性・適格性・有効性の観点から現行制度を継続することと整理されたところです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 市内の 8 つの商工会全てに共通する補助対象経費の調整に時間を要することから、使途の明確化を図るための運営費補助から事業費補助への変更は、令和 7 年度から実施できるよう見直しを進めます。 なお、中小企業・小規模事業者の相談件数などの目標を設定した上で、当該目標に対する結果の確認、補助金の効果についての検証、評価については、令和 6 年度から実施します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(80 頁) 津波被災地域企業等立地奨励金 (奨励金交付後の対象資産の譲渡等について) 奨励金の対象資産の譲渡等を把握するため、 固定資産台帳等を入手し、譲渡等の有無を確認 することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 奨励金の対象資産の譲渡が発生した場合には、事業者から市に譲渡の届出を提出することと定めているものの、事業者からの提出が漏れた場合に、市として譲渡の有無を確認する術がない状況です。 〔措置した内容及び再発防止策〕 固定資産台帳については、事業者より毎年入手しているものの、対象となる固定資産が多数ある場合には、確認漏れが発生する可能性があることから、別途、対象の固定資産を譲渡していないことを証明する誓約書を提出してもらうこととしました。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(86 頁) 新産業創出支援事業費 (いわきバッテリーバレーフェスタ運営負担金に係る要綱の整備について) いわきバッテリーバレーフェスタ運営負担金は「いわき市補助金等交付規則」に基づき交付されているものの、個別の要綱は整備されていない。 本事業は市単独ではなく、産業界等と協働で取り組んでいく産業活性化イベントであり、収支計画等については、実行委員会の協議を経て決定されることは理解できるものの、市が支出する負担金について補助対象者や補助対象事業、補助対象経費、補助金算定方法、その他必要な手続について明確に規定する必要があるため、今後、関係機関と協議を進め対応することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 いわきバッテリーバレーフェスタは、市が産業界と連携した新産業創出を目指し、意識醸成等を目的として実施しており、その内容については、社会情勢の変化や産業界等のニーズを踏まえながら、毎年度見直しを行い、柔軟に決定しています。なお、各年度の実施内容や予算、各機関の負担については、市、産業界、産業支援機関が参画する実行委員会の協議、合意を経て決定しています。 本取組は実施内容の決定を実行員会に委ねている中で、負担金の支出については、都度、実施内容を踏まえて意思決定を行うことが合理的であるとの認識の下で事務を進めてきたために生じたものと認識しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今回のご意見を踏まえるとともに、カーボンニュートラルといった大きな社会情勢の変化を踏まえ、あらためて本事業のあり方、実施手法や役割分担等について、関係機関と見直しに向けた協議を始めたところです。 この中で、これまで意識醸成を中心に活動してきた「いわきバッテリーバレーフェスタ実行員会」の取組の更なる深化を目指して、新たな協議体の設置も視野に協議しています。 この協議の中で、市が負担すべき負担金の補助対象者や補助対象事業、補助対象経費、補助金算定方法を明確化するため、所要規程の整備も進めているところです。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)																			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ア																
○	意見または要望とする事項	措置した内容等																	
(90 頁) バッテリーバレー推進事業費 (いわきEVアカデミーの受講者拡大について) いわきEVアカデミーには、組立・分解が可能な電気自動車 (PIUS) を活用した実習が組み込まれており、作業工程や安全確保等の観点から、受講者数の目標は、概ね15名としている。受講者数の推移は次のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>30</td><td>22</td><td>14</td><td>12</td><td colspan="2">コロナの影響で未実施</td><td>3</td></tr></table> 令和 2 年度、令和 3 年度は未実施だが動画を制作して、リモート教材 (WEB教材) 等に利用している。ただし、当該動画は学生の理解を深めることを目的として作成された補助教材のため、一般公開していない (再生数も未カウント)。また、令和 4 年度は応募者 7 名だったが、うち 4 名が新型コロナ感染等で欠席となった。 受講者数の目標の15名は、電気自動車の組み立て実習等を行う際に 1 台当たり 7 名を想定し、教室の広さから 2 台までしか実施できないためである。 以上のように受講のために試行錯誤しているが、様々な制約があるため現状の受講者数となっている。しかし、当該事業は他の自治体ではあまりやっていない試みであり、本市の人材育成としても有用と考えられる事業であるため、様々な方法で受講できるような体制を整え、受講者を増やすことが望ましい。		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	受講者数	30	22	14	12	コロナの影響で未実施		3	〔当該事項が発生した原因〕 当事業の受講者数減少については、当事業開始後、カリキュラムの一部が学校の正規授業に組み込まれ、正規授業に参加する学生は当事業の受講者としてカウントされなくなったことが原因の一つと考えています。 また、ご意見のとおり、作業工程や安全確保、実施場所、社会情勢といった様々な制約により、受講者拡大に課題があることも認識しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今回のご意見も鑑み、本事業の受講者拡大に向け、令和 6 年度から既存の手法に加え、これまで受講実績のない市内高等学校への出前講座形式での実施を予定しています。 新たな手法は、希望者に対して講義を提供するものではなく、学校の授業の一環として実施するものであり、在籍する高校生に対して受講機会を提供するものです。 また、既存の手法においても、普通科の高校生や自動車関連業務に従事する社会人などを対象者に加えることも検討しています。 こうした新たな取組を通じて、受講者の拡大に努めて参ります。	
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4												
受講者数	30	22	14	12	コロナの影響で未実施		3												

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(94 頁) 風力関連産業推進事業費 (保存文書の差し替え漏れについて) 「風力発電を中心とした地域理解促進事業 業務委託料の額の確定について (通知)」(4 産 号外 令和 5 年 2 月 28 日) の市長名が誤っ たものを保存文書として綴じていた。実際は誤 りに気が付き訂正したものを外部へ通知して おり、保管文書の最終版への差し替えを失念し ていたものであったが、保管文書には最終版を 綴じる必要があるため注意が必要である。	〔当該事項が発生した原因〕 稟議過程において修正され、外部へ通知した 文書は、訂正された文書であったものの、最終 的に保存する文書の差し替えを失念したこと により生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 訂正した最終版の文書に差し替え、保存して おります。 今後、稟議中の修正の反映、保存文書に誤り がないか、複数人による確認を行うことで、再 発防止に努めます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(94 頁) 風力関連産業推進事業費 (実績報告書と仕様書の整合について) 「風力発電を中心とした地域理解促進事業業務委託」について、カンファレンス参加者アンケート (220 千円) が実績報告書の明細に記載されていた。しかし、参加者アンケートについては仕様書や見積書には明記されておらず、実績報告書の明細と整合がとれていない。 実績報告書の明細に「参加者アンケート」の項目もあるため、業務の客観性を高め、委託内容を明確にするためにも、できるかぎり仕様書と実績報告書の明細は整合させた方が望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 アンケートの実施については、いわき市、受託業者双方で「カンファレンス全体構成の企画立案」を進める中で、協議をしながら決定したものであり、当初の契約金額の範囲内で実施可能であること、また、業務としては仕様書に記載の「参加申し込み「等」の管理」の業務に含まれていると解釈していたことにより、生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今回の意見を受け、可能な限り仕様書に明確な業務を位置づけるように努め、実績報告書との整合が図られるように努めてまいります。 また、今後も委託業務の効果を最大限高められるよう、市と受託者との確認・相談・協議を行いながら業務を進めていくこととするものの、仕様書に記載のない業務の実施が必要となった場合は、適宜、契約変更の手続きを行い、委託業務内容の明確化に努めてまいります。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(98 頁) グリーンイノベーション創出支援事業費 (収支報告書と設計書の差異について) 「令和 4 年度グリーンイノベーション創出支援事業費」について、いわき産学官ネットワーク協会から提出のあった収支報告書を確認すると、収入（市からの委託料）と支出（人件費、経費）が同額となっていた。また、収支報告書にある人件費・経費の比率と、市が積算した設計書の人件費・経費の比率に差異があった。この点について、市担当者に質問したところ、「本事業は委託業務であり、契約額の範囲内において、仕様書で定める業務が全て遂行され、市が求める成果が達成されていれば、問題ないものと考えている」という回答であった。 確かに市担当者の回答の通り、市の提示した金額で目的が達成されていることが最も大事なことであると考えられる。しかし、本件委託契約は随意契約によっていることから、収支報告書と設計書の内訳が相違していると、契約金額の妥当性に疑念が生じる可能性がある。当事業は令和 4 年度が初年度であるという状況も考えれば、今後は過去の実績も考慮し設計書の精度を高めていくことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 市が積算した設計では、人件費として①事務業務に従事する人工、②企業への伴走支援業務に従事する人工の 2 項目を積算していましたが、いわき産学官ネットワーク協会が事業を実施するにあたっては、②の業務について、謝金支払対応となったため、人件費ではなく、別の経費に分類されたうえで収支報告書が提出されたことにより、市の設計書といわき産学官ネットワーク協会からの収支報告書の人件費・経費の比率に差異が生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今回の意見を踏まえ、随意契約という性質を鑑みて、収支報告書の経費と市が積算する設計書の内訳に大きな乖離が生じないように、参考見積書の徴取や過去の実績を参考にすることにより、設計書の精度の向上に努めてまいります。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(101 頁) 工場等立地奨励金 (増設奨励金の対象設備の取得時期について) 工場等立地奨励金のうち、新設奨励金と特定新設奨励金とはともに用地取得 (賃貸借) した日から 3 年以内 (規則で定める場合は 5 年以内) に操業を開始することとされており、具体的な期間が明記され、また、新規で取得した設備が主であるため、対象設備を比較的特定しやすい。それに対して、増設奨励金は既存の敷地・工場に設備を拡張する形であるため、過去に取得した設備をどこまで含めるのか具体的な期間の明記はなく、あいまいなところがある。 この点、市担当者によると、奨励金の対象設備は申請者が申請書を市へ提出し、提出された申請書に基づき市担当者が申請者に「増設の目的を確認し、一連の設備投資はどこまでか」をヒアリングして判断するとのことであった。 条例の目的を考えれば増設の状況を確認して対象設備を判断することは有効と考えられるが、具体的な期間の明記がない状態では申請者は過去どの地点まで取得した設備を含めればよいか判断に迷う可能性があり、また、市担当者によって判断に違いが生じる可能性もある。奨励金の交付要件は公平性が重要であり、そのためには客観的なルールが必要と考える。増設奨励金の対象設備についても、新設奨励金と同様にいつ取得した設備まで対象になるのか、具体的な期間を明記することが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 工場等立地奨励金の増設奨励金については、設備投資の規模や社会情勢の影響等により、申請者ごとに一連の設備投資の期間に差異があり、条例上で対象期間を定めることで、申請者にとって不利な状況を招く恐れもあることから、申請者から増設の目的や対象設備の用途をヒアリングし、対応してきたため生じたものと認識しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 条例の規定に関するものであり、条例を改正するには議会の議決を経る必要があるところ、現在、令和 8 年度からの新制度の運用に向けた条例の見直し作業に着手したところであり、今回のご意見を踏まえて、見直し作業を進めて参ります。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(104頁) 好間工業用水道管理運営費 (随意契約時の見積書の徴求について) 好間浄水場汚水汚泥の積込・収集・運搬・処分業務について、それらの業務を一括で受託できる業者は 1 者と判断され、予定価格設計前の参考見積書もその 1 者のみから徴求されている。結果的に参考見積額、予定価格、契約金額は同一の金額となっている。 確かに、業務の効率性や業務期間の制約を考えれば、最終的には受託した業者との随意契約とならざるを得なかったのかもしれない。また、金額に関しても、市として、参考見積額を妥当なものとして予定価格を決定したものと考えられる。 しかし、随意契約による場合、業者の参考見積額は先方が積算しているとしても先方の言い値となっている可能性もある。また、今回の業務のように十数年度に一度の業務であることも踏まえれば、運搬業務ができないものの最終処分業者は他に 1 者存在し、運搬業務を実施する業者も複数存在することから、それらの業者からそれぞれの業務についての参考見積書入手し、受託予定業者の参考見積額の妥当性を検証することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 市内で当該浄水発生土を受入可能な処分場は、最終処分業者 2 社に限られ、そのうち、令和 4 年度入札参加有資格者名簿(役務の部)において、産業廃棄物収集運搬業務を実施できる登録業者は 1 社に限られておりました。 産業廃棄物収集運搬業務と最終処分を一括して受託できるその 1 社が、産業廃棄物排出場所と距離的に近く、運搬費の低減が期待されること、併せて、一括で発注することで経費の低減が期待されていたことから生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後、同様の業務が発生した際には、いただいたご意見を踏まえて対応いたします。 また、現在、好間工業用水道の管理業務が市水道局に移管されておりますことから、ご意見の内容を同局と共有いたします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(111頁) 企業交流会館管理運営費 (市と立地企業の費用負担区分について) 企業交流会館の運営管理に要する費用は市と立地企業により負担することとなっている。現在、市は、公社に対する委託料として管理運営に係る人件費を負担しているほか、施設の大規模修繕について負担しており、立地企業はその他の費用を負担している。 しかし、「企業交流会館の設置及び運営に関する要綱」や公社と立地企業で締結されている「いわき市企業交流会館の運営管理に関する協定書」において、市及び立地企業が負担すべき費用の範囲が明示されていない。 市及び立地企業の費用負担の区分について、文書で明確に規定することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 同館は、小名浜臨海工業団地の高度化事業の一環として平成 7 年度に整備され、平成 8 年 4 月に福島県からいわき市に無償譲渡されました。 県との譲与契約書において、維持管理に要する経費のうち大規模な修繕に要する経費は市負担とされているほか、企業交流会館の設置及び運営に関する要綱第 12 条において、市は同館の管理を、いわき市公園緑地観光公社に委託すると定められているため、同公社の管理に要する人件費を市が負担していたところです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 同館は現在、いわき市公共施設等総合管理計画に沿って策定された個別施設計画に基づき、施設の今後のあり方 (民間への譲渡、転用、廃止等の可能性を含む) を検討しているところであり、利用者アンケートを行うなど、利用実態に合わせた施設のあり方、必要となる規程の整備について検討を進めているところです。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(111頁) 企業交流会館管理運営費 (公社の積算内容の検証について) 市は、公社に対する委託料として人件費を負担しており、毎年度、公社から積算内訳が示された参考見積書に基づき契約締結されている。公社の作成した参考見積書の積算内訳において契約職員に係る社会保険料が計上されているものの、実態として契約職員は社会保険に加入していない。 運営管理業務の委託契約であるものの、実態は市の外郭団体である公社の人件費を負担しているものであることから、公社の見積内容が公社の実態に即したのか検証することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 当該施設の管理運営業務委託は、福島県から同施設が移管された平成 8 年度より「企業交流会館の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、いわき市公園緑地観光公社に委託しています。 委託契約を行うにあたっては、同公社からの参考見積書に基づき、金額の積算・設計を行っていたことから生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後の委託契約に係る事務の遂行にあたっては、同公社から徴収する参考見積書の内容が実態に即したものであるかどうか、必要に応じて雇用契約書等を確認しながら、適切に進めることといたします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(111頁) 企業交流会館管理運営費 (個別施設管理計画における将来コストの見積りについて) 個別施設管理計画において、「設備に関しては、平成28年度に一部の電気設備のLED化と空調機の一部更新を行っているものの、その他の設備については、設置当初のままとされていることから、今後、更新が必要な状況となっている。」との記載がある。 特に本施設の運営管理コストは市と立地企業とで負担しており、今後の施設のあり方について今後立地企業と協議することとしている。それに先立ち、各種設備の経過年数等を踏まえて設備の老朽化の実態を再度調査した上で、更新予定時期を計画し、設備更新コストを含めた将来コストを適切に見積り、立地企業に提示した上で協議を行い、適切な意思決定を行うことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 軽微な修繕等を要する箇所はあるものの、躯体本体に大きな損傷はなく、これまでは、市と立地企業で負担する運営管理費の範囲内で施設を維持できていたこともあり、今後想定される大規模な修繕に対する認識が十分でなかったため生じたものと認識しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 当該施設は現在、いわき市公共施設等総合管理計画に沿って策定された個別施設計画に基づき、施設の今後のあり方（民間への譲渡、転用、廃止等の可能性を含む）を検討しているところであり、将来コストを適切に見積もったうえで、「適切な意思決定」に繋げていきます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業みらい課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(117 頁) 工業団地緑地関連施設等維持管理費 (再委託の承認について) 小名浜臨海工業団地緑地等の維持管理について公社との間で締結されている「委託契約書」では、再委託について以下のように規定されている。 (再委託の制限) 第 10 条 乙は、第 1 条に基づく緑地等の管理を第三者に再委託してはならない。 ただし、甲が、承認したときはこの限りでない。 公社は、管理人業務を再委託しており、市では、再委託に当たり公社と電話協議を行い、承認しているとのことであるが、文書等が残されていない。 契約で定める手続であり、文書にて承認の証跡を残すことが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 再委託の承認については、これまでの公社との慣行 (電話での協議) により承認してきたため生じたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今回のご意見を受け、今後は、証跡が残るよう文書による承認を行います。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(119 頁) ふるさといわき就業支援事業費 (委託業務の報告書の様式について) 受託者から提出された開催結果報告書には、仕様書で求めている参加企業等に対する集客の結果、分析等が記載されておらず、次年度以降に活かせるよう報告書様式を定めることが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 いわき市合同企業説明会に関する業務委託において、報告書は任意様式により提出を受けていた状況であります。 〔措置した内容及び再発防止策〕 本事業は、地元就職への意識醸成及びU I J ターン促進を図るため、公募型プロポーザル方式で、就労支援やキャリアコンサルティング等の実績が豊富な企業からの企画・提案を選定し実施しております。 そのため、運営方法や周知・広報などは、全て企業側の自由な企画・提案となり、全ての項目を様式化することは困難ですが、仕様書上必要とされている項目をチェックリストとして作成し、報告書への記載を求めます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(122 頁) 生産性向上・ダイバーシティ推進事業費 (再委託に係る手続について) 再委託業者が企業への支援を行うなど実質的な業務を担っていることから、市が再委託業者の選定に関与することが望ましい。また、再委託に際して、書面による承諾が望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 高度外国人材活用支援事業を実施するため、市と委託事業者と再委託事業者が 3 者協定を締結しています。 今回の委託については、市が委託した委託事業者から再委託が行われ、再委託を受けた事業者が参加企業への支援を担っていた状況であります。 また、再委託を行う場合、承諾が必要と規定していますが、書面ではなく口頭で承諾していた状況であります。 〔措置した内容及び再発防止策〕 受託事業者が再委託を行う場合は、書面により承諾を行うこととし、これにより再委託事業者の選定に関与することとします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(126 頁) いわき市勤労者福祉サービスセンター運営補助金 (法人の運営状況の評価について) 健全性の視点で評価しているものの、効率性の観点では行われていない。法人の運営の効率性の観点も評価した上で、補助金額を決定することが望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 市勤労者福祉サービスセンター運営補助金は、中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行う同法人の運営費の一部を補助するものです。 市としては、補助金を交付するにあたり、同法人の運営状況を健全性の視点からのみ評価していましたが、補助割合などの効率性の視点では評価をしておりませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 当該補助金は勤労者福祉サービスセンターの運営を補助するためのものであり、公共性、公益性を踏まえて定額補助としています。(また、定額補助としているその他の補助金との関係もあります。) そのため補助対象事業費が予算措置額を上回るときに予算措置額を交付しています。 一方で、補助額に比べて補助対象事業が大規模に行われることは、費用対効果の観点から、効率性が高いものと考えられます。 このことから、補助金申請に際し、補助対象事業費における補助金の割合を示すよう、法人に求め、定額補助を継続しながらも、効率的な事業実施を促します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(127 頁) いわき市勤労者福祉サービスセンター運営補助金 (法人の繰越金等の評価について) 特定資産として計上されている運営資金積立金等の積立・取崩計画の策定を求め、余剰資金と認められる場合には、運営費補助金の減額、返還を求めることが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 市勤労者福祉サービスセンターの特定資産である運営費積立金や施設修繕引当積立金の今後の取崩計画について、把握しておりませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 法人に対して、各積立金の積立・取崩計画の策定を求め、内容を精査するとともに、積立金が余剰資金となっていないことを確認したうえで、補助金を交付することとします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(136 頁) 労働福祉会館長寿命化改修事業費 (個別管理計画における将来の更新・改修計画について) 各種設備の経過年数を踏まえて再度施設の老朽化の実態を把握し、改修等の予定時期や将来の改修等に見込まれる費用を試算した上で、施設のあり方を検討することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 労働福祉会館は、昭和 55 年 4 月から供用を開始しております。令和 2 年 3 月に策定した「市労働福祉会館個別管理計画」に基づき、(一社)日本建築学会が示す鉄筋コンクリート造の目標耐用年数 (65 年) までの使用を目指すため、必要な修繕や維持補修等を実施しながら、長寿命化に向けて定期的な大規模改修を予定しておりました。 〔措置した内容及び再発防止策〕 労働福祉会館は、旧耐震基準の建物であり老朽化が顕著であることから、市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画 (令和 6 年 5 月策定)」において、区分所有者との調整がつき次第、用途廃止することとなりました。そのため区分所有者の東北労働金庫と廃止に向けた協議を始めたところです。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 産業ひとづくり課

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(139 頁) 施設管理経費 (一括発注の検討について) 労働福祉会館配水管修繕他1件の契約手続は同時期に行われており、コストダウンの観点から一括発注の可否について検討することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 労働福祉会館における配水管修繕及びエアコン修繕については、いずれも緊急性が高く早急な対応を要したことから、配水管修繕は予備費での対応、エアコン修繕は他事業からの流用で対応しました。 結果的に、同一事業者の落札となりましたが、緊急性や予算措置の状況を踏まえ、一括発注は困難と判断し、分割発注としたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後、同様の事案が生じた場合には、適切な予算確保に努めるとともに、一括発注の可否等について十分に検討し、可能な限り経済性の高い契約となるよう、事務を進めることとします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(157 頁) 2. 決算の状況 (一般会計繰出金及び基金繰入ルールの見直しについて) 競輪事業の継続性の観点から、一般会計繰出金及び基金積立のあり方を再度検討することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 競輪事業の目的を達成するため、車券売上の確保と開催経費の縮減等を図りながら、毎年度継続して一般会計繰出金及び施設整備基金への積立金を確保しており、市の財政健全化や地域経済の活性化、市民福祉・健康の増進等に努めています。 なお、一般会計繰出金及び基金繰入金における現在のルール (財源及び算定等) の経過等について再度調査しましたが、判明しませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 競輪事業の継続性の視点から、将来の投資計画等に合わせた基金積立及び一般会計への繰出金のあり方について、関係課等と協議・検討を行っております。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(165 頁) 3. 事業計画 (経営計画における施策の具体化と検証について) 経営計画の運用について、コスト削減等の詳細な目標値を設定する、アクションプランの具体的な実施予定時期を設定する、検証を踏まえてアクションプランを適時に見直すといった点について改善することが望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 競輪事業の健全な経営と自転車振興等を図ることを目的として、いわき平競輪経営計画（令和 3 年度から令和 12 年度）を策定し、計画の達成に向け、各種戦略別アクションプランを実施していましたが、詳細な目標値や実施時期等において、明確な設定をせずに作成し、運用したことによるものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和 7 年度は本計画を策定して、5 年が経過することから、各種数値目標や行動計画等の検証を行い、見直しを進めるとともに、詳細な目標値の設定やアクションプランの実施時期等においても設定を行います。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(165 頁) 3. 事業計画 (施設の有効活用について) いわき平競輪場はバックスタンド等を市民に開放しているものの、利用頻度は高くはない現状から、他部局との連携も図り、施設の有効活用に努めることが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 バックスタンド等においては、非開催日の他に場外開催日においても、施設の利用が可能な場合もありますが、周知等が不足していることにより、有効活用が図れておりません。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後も、市民から広く親しまれる施設を目指し、広報等を実施しながらイメージアップに努めます。 また、施設の貸し出しについても、改めてホームページ等で周知するとともに、今年度は広報部門と連携し、広報紙に競輪の特集を掲載する中で、地域開放施設の周知を行いました。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(170 頁) 3. 事業計画 (施設別収支の把握について) 郡山場外車券売場単独の施設別収支を把握するとともに、将来の収支予想を踏まえた上で、今後の改築等に向けて施設の規模等を決定することが望ましい。また、市で運営する意義を再検討し、民営化等、今後の方向性を検討することが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 郡山場外車券売場については、当競輪場の場外施設として開設し、その売上は、本場とともに貴重な財源として本市に寄与しております。 しかしながら、施設の老朽化が進んでいることに加え、競輪ファンにおける購入方法の変化等により、施設の規模を含む運営といったあり方について、多方面から検討する必要が生じております。 〔措置した内容及び再発防止策〕 郡山場外の車券売場単独の施設別収支については、令和 7 年度を目標に本場及び場外発売時における収支の作成を検討します。 また、郡山場外における施設の改築や運営方法といったあり方についても検討を進め、健全な経営を今後も継続出来るよう努めます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(172 頁) 4. 契約管理 令和 4 年度いわき市営いわき平競輪場実施事務委託 (実施規則の改定について) いわき市自転車競走実施規則を改正し、特定の委託先名を削除するなど弾力的に運用できるように準備を進めておくことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 自転車競走法第 3 条により当該実施事務については競輪実施法人のみが委託先と定められており、(公財) J K A 及び (一財) 日本サイクルスポーツ振興会が競輪実施法人として指定されています。 なお、(一財) 日本サイクルスポーツ振興会においては、令和 3 年に千葉競輪場にて新たな枠組みによる競輪(オリンピック等の国際ルールに準拠して行われる競輪)を実施するにあたり設立した団体ですが、現状では書面にて契約年度における受託の意思が無い旨を確認しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 各競輪場における自転車競走実施規則の改正状況や内容等を確認するとともに、弾力的に運用できるよう規則の改正について検討を進めています。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(173 頁) 4. 契約管理 令和 4 年度いわき市営いわき平競輪場実施 事務委託 (委託事業実施結果の評価) 実施事務関係業務・実施事務の金額の妥当性 を検証し、当初の予算が適切であったかどうか を評価・検証することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 当該委託料については売上連動経費である ため、予算設定の際には設計書は作成せず、歳 入の売上見込みにより算定しています。 また、委託料率等については(公社)全国競 輪施行者協議会と競技実施法人である(公財) J K A の協議により定められた基準(全国一 律)に基づき算定しています。 〔措置した内容及び再発防止策〕 金額の妥当性については、(公財) J K A と 協議を行った(公社)全国競輪施行者協議会に 確認し検証します。 また、予算が適切であったかどうかを評価・ 検証することについては、当初予算における車 券売上見込について検証することとします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(174 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪トータリゼータシステム保守業務 (設計書の金額について) 複数の同業他社からも参考見積を徴収し、現在の設計書に関する金額的評価を実施することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 トータリゼータシステムの保守業務における金額の評価 (設計書予定価格) については、各競輪場により運用しているシステムが異なっていることから、評価をしていませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 各競輪場で運用しているシステム開発業者からの参考見積が可能かどうか調査するとともに、設計書についても作成内容の見直しを検討するなど適切に対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(174 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪トータリゼータシステム保守業務 (業務完了後の評価について) 発注した金額に見合った業務内容であるかどうかについて、同業他社へ第三者評価を実施することが望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 トータリゼータシステムの保守業務における金額の評価 (設計書予定価格) については、各競輪場により運用しているシステムが異なっていることから、評価の判断をしていませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 各競輪場で運用しているトータリゼータシステムについては独自性が強いことから、同業他社において、評価が可能かどうか調査するなど適切な対応をします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(175 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場選手宿舎運営業務 (参考見積金額の妥当性について) 可能な限り 2 者以上から参考見積を徴求し、契約金額の妥当性を検討することが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 本契約では、宿泊業務及び給食業について複数の業務を一括して契約することにより、経費を節減し、競輪事業の目的である収益向上を図っています。 今回、いわき市入札参加資格者名簿登録の市内・準市内業者から、条件が合致する事業者について調査しましたが、該当する事業者が 1 者しかいなかったことから、他者からの見積を徴しなかったものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 複数の業務を一括契約により経費節減を図ることが重要だと考えておりますが、他に見積を作成することができる者がいるか、いわき市入札参加資格者名簿登録担当課と確認を密に取りながら、入札の競争性を確保するよう可能な限り複数の者から参考見積を徴するよう努めています。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(185 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場競走映像撮影等業務 (契約等の金額について) 価格の妥当性に関するノウハウを蓄積することにより独自に算定する方法や同業他社により評価する方法も考えられ、説明責任を果たせる情報を備えておくことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 競走映像撮影等契約については、審判用レース映像、着順判定用スリットカメラ撮影といった極めて専門性が高い業務であるため、市において設計は行わず、参考見積金額を用いた契約金額としていました。 〔措置した内容及び再発防止策〕 金額的評価について、当事務所においても以前の契約内容等を精査しながら評価を行うとともに、専門性の高い内容については同業他社において、評価することが可能かどうかを調査するなど、事業完了後の評価の確保に努めます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(185 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場競走映像撮影等業務 (業務の評価について) 業務の成果の検証については、文書等で確認した結果とするような対応が望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 競走映像撮影等業務については、競輪開催日等において、事務所職員確認のもと業務を実施しています。 本来であれば、業務委託契約書内において、業務完了報告書を受理する際には、業務の成果を検証するとしておりましたが、職員が業務について携わっていることから、文書等は残していませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後については、業務委託契約書に記載のとおり、業務完了報告書を受理した後検証を行い、その結果を文章で保存します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(185 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場競走映像撮影等業務 (本場開催と場外開催との契約の一本化について) 場外開催分は本場開催分の契約先と随意契約となっているが、業務効率化の観点、発注業者の負担軽減からも契約の統一を検討することが望まれる。		〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和6年度以降は、本場開催と場外開催とに分けず一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(187 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場通信・映像機器等運用保守業務 (契約等の金額について) 価格の妥当性に関するノウハウを蓄積することにより独自に算定する方法や同業他社により評価する方法も考えられ、説明責任を果たせる情報を備えておくことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 通信・映像機器等運用保守業務における契約管理については、各競輪場により運用しているシステムが異なっていること、また、独自に算定等の評価をしていませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 各競輪場で運用している同業他社からの評価が可能かどうか調査するとともに、金額的評価については、当事務所において、以前の契約内容等を精査しながら評価を行うなど、事業完了後の評価の妥当性に努めます。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(188 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場通信・映像機器等運用保守業務 (業務の評価について) 業務の成果の検証については、文書等で確認した結果とするような対応が望まれる。		〔当該事項が発生した原因〕 通信・映像機器等運用保守業務については、競輪開催日等において、事務所職員確認のもと業務を実施しています。 本来であれば、業務委託契約書内において、業務完了報告書を受理する際には、業務の成果を検証するとしておりましたが、職員が業務について携わっていることから、文書等が残していませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後については、業務委託契約書に記載のとおり、業務完了報告書を受理した後検証を行い、その結果を文書で保存します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(188 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場通信・映像機器等運用保守業務 (契約の統一について) 同一の委託先が多数の業務を行っていることから、契約に係る業務の効率化、業務に関する管理費等の諸経費の削減につながる可能性もあることから、契約を一本化することの検討が望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 本場開催については、年度当初に開催スケジュールが確定することから、確定した日程に基づき、競争入札を実施し、契約手続きを行っておりました。 場外開催については、半期ごとに開催スケジュールが決定することから、開催日数が確定する時期での契約手続きを行っていたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 令和 6 年度以降は、本場開催と場外開催とに分けず一本化した上で、競争入札の手続き及び契約を行うこととし、場外開催のスケジュールが変更となった際には、変更契約にて対応します。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(192 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪活性化事業業務 (事業実施報告書の評価について) 事業実施報告書の検討結果は別途文書化するか、報告書内に直接記載する等の方法で評価結果を残すことが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 競輪活性化事業業務については、担当職員と業務内容を協議し、実施の際は、担当職員立会の下、実施しております。 本来であれば、仕様書において、事業実施報告書の提出を求めておりましたが、担当職員が業務について携わっていることから、報告書は残していませんでした。 〔措置した内容及び再発防止策〕 今後については、仕様書に基づき、事業実施報告書の提出を求めるとともに、評価結果を文章で残すようにします。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和 5 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	(195 頁) 4. 契約管理 いわき平競輪場現金輸送・保管等業務 (入札方法の見直しについて) 今後は競争性を確保した契約手続を実施できるよう、指名要件を満たす入札参加者が限定される場合には、新たな入札参加資格者を募るなどの取組みを行うことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 いわき市入札参加資格者名簿登録の市内・準市内・市外業者のうち、条件が合致している事業者が 2 者しかおらず、その内 1 者より入札辞退届の提出があったことから、残りの 1 者と随意契約を締結したものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 業務の性質上、入札条件を見直すことは非常に困難ですが、他に見積を作成することができる者がいるか、いわき市入札参加資格者名簿登録担当課と確認を密に取りながら情報収集を行っており、また、前回入札辞退した者に対し、次回応札するよう働きかけるなど、入札の競争性を確保するよう可能な限り複数の者から参考見積を徴するよう努めています。	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 産業振興部 公営競技事務所

監査の実施年度 (令和5年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(199 頁) 5. 資産管理 (1) 資金管理 (運営資金受領簿の同一人による押印について) 現金の受渡しについては、センターと投票所では別の担当者により内部牽制を図るため、引渡と受領は異なる担当者によることが望ましい。		〔当該事項が発生した原因〕 運営資金受領簿の引渡印と受領印については、同姓の担当者が対応していたことから、同じ印鑑を用いて対応していたものです。 〔措置した内容及び再発防止策〕 現状の対応については、責任の所在が不明確となることから、同姓の者が担当する際は、別の印鑑を用いるよう指示しました。	

包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和5年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
(65 頁) キャッシュレス決済ポイント還元事業費 (プロポーザルの審査項目について) 当事業の主目的は、キャッシュレス推進、ポイント還元費を通じての消費喚起による経済対策であるが、プロポーザルの審査項目としてポイント還元額の極大化につながる設問があっても良いと考えるが、現状含まれていない。今後同様の事業を実施する際には、例えば「プロポーザル事業者の採用する決済サービスの枠組みは還元額の極大化につながるか」といった項目を追加することを検討することが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 本事業のプロポーザル審査項目につきましては、ポイント還元額の極大化につながるよう「利用できる市民数と店舗数」を評価項目として設定していたものです。 〔現行の事務処理を継続する理由〕 ポイント還元額の極大化につながる評価項目について改めて検討した結果、キャッシュレス決済の利用者数と利用できる店舗数が最も重要であるため、「利用できる市民数と店舗数」を評価項目として設定すれば、ポイント還元額の極大化につながるものと考えます。

包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 産業振興部 産業チャレンジ課

監査の実施年度 (令和5年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
(67 頁) 産業振興推進事業費 (「T R A I L」の活用状況のアンケート調査について) 市内経済・景気動向調査業務委託及び景気ウォッチャー調査業務委託は、四半期毎に発行されている「T R A I L」にまとめられる。しかし、一般的にはかなり専門的な内容であり、市の事業者等にどのように活用されているか不明なのではないかとの声も聞かれるとのことである。現状を踏まえ、市内事業者等に活用状況のアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえてより有効な情報になるよう掲載内容を見直すことが望ましい。	〔当該事項が発生した原因〕 市内経済・景気動向調査は、本市独自の景気動向を把握し、その内容を専門的な指標により説明されているため、専門性が高い内容となっています。 〔現行の事務処理を継続する理由〕 掲載内容は、専門性が高い内容となっていますが、市内企業が設備投資計画等の判断を行う一つの材料や、市内金融機関や商工団体等においても地域経済を把握する指標の一つとして活用されております。 また、市内関係団体を対象に、利用状況等について定期的にヒアリングを行うなど、適宜、掲載内容の見直しを行っています。

包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 財政部 契約課

監査の実施年度 (令和 5 年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
(138 頁) 施設管理経費 (契約書の様式について) 工事請負 (契約) 約款を使用する契約か否かについて、全庁的に明確な判断基準を設けることが望まれる。	〔当該事項が発生した原因〕 本市における工事請負契約は、市財務規則の規定に基づき市工事請負契約約款によることとなっており、予算科目が工事請負費である場合に締結しています。 当該事項は、金額が比較的大きな修繕について、予算科目が需用費 (修繕料) であることから、市工事請負契約約款による工事請負契約ではなく、修繕契約を締結して実施したものであり、予算科目を需用費 (修繕料) とした理由は、金額等で一律に区別するのではなく、修繕の内容や性質等に応じて個別に判断していることによるものです。 〔現行の事務処理を継続する理由〕 工事請負費と需用費 (修繕料) については、金額等で一律に区別するのではなく、内容や性質等に応じて個別に判断しており、需用費 (修繕料) で支出するものであっても内容に応じて資産形成支出に振り分けるなど、統一的な基準による財務書類の作成にあたっても適切に対応しています。 また、契約についても、これまでと同様に、歳出予算により、工事請負費に計上された場合は、市工事請負契約約款に基づき、市工事請負等の様式に関する要綱に規定されている工事請負契約書を使用し、需用費 (修繕料) に計上した場合は、工事請負契約約款によらず、各自作成した契約書を使用することとします。